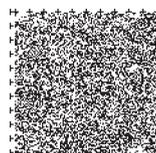


大綱
6

地域の産業が元気で、
多彩な企業が集積する豊かなまち



大綱6 地域の産業が元気で、多彩な企業が集積する豊かなまち

1 農業の振興

施策の現状

農業産出額は、長引く経済不況の影響等による農産物価格の低下などにより減少傾向にあります。一方、最近の消費者の農産物や食料品に対するニーズは多様化しており、これに的確に対応することが求められています。

また、生産者側の状況では、担い手の減少と高齢化の進行による農用地利用の低下や耕作放棄地の増加、肥料や資機材の高騰など極めて厳しい状況にあります。加えて、重要農産物の貿易交渉の結果も、現状ではどのような効果をもたらすのか不透明な状況です。

本市では、これまで、農業生産基盤や共同利用施設の設置など、各種農業振興施策を関係機関・団体と一体となって推進し、農業の近代化を進めるなど着実に成果を上げてきました。

平成25（2013）年12月には、農業の持続的な発展を図るため、久喜市農業基本条例を制定しました。また、平成28（2016）年3月には久喜市農業農村基本計画を策定し、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進しています。近年は、野菜、いちご、梨及び花き等を生産する都市近郊型農業*の取組みや、久喜市産農産物のPRなど、ブランド化に向けた取組みも進んでいます。

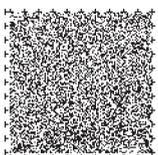
施策の課題

地域農業の中心となる意欲ある担い手が効率的かつ安定的な農業経営を展開するためには、生産性を高めるための農地の利用集積や、農業生産基盤の整備が必要となっています。

地域農業の特色を生かしながら、良質なものをつくり、付加価値を付けて販売していくことを基本に、安全・安心で、消費者から選ばれる、品質が優れた農産物づくりを推進するとともに、それに取り組む意欲ある農業者の経営強化を図っていく必要があります。さらには、次代の担い手となる新規就農者の確保・育成にも取り組んでいく必要があります。

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和などに留意しつつ、土づくり等を通じて化学肥料、農薬の使用を極力控え、環境負荷軽減に配慮した環境保全型農業への取組みを一層進めていく必要があります。

さらに、豊かな地域資源を活用した特色ある農産加工や、直接販売等による6次産業*化への取組みを進めるとともに、観光農業等による農村と都市との交流を促進していく必要があります。



施策の目的

消費者が求める安全・安心で品質が優れた農産物づくりへの取組みを進めるとともに、地産地消、地産外商を促進することによって、農業者の所得の向上を図ります。

また、農業者が意欲を持って経営に取り組める競争力のある農業の実現に向け、多面的な農業振興施策を総合的に推進し、持続可能な農業を目指します。

施策の内容**(1) 土地改良事業の推進と優良農地の保全**

生産性の高い農業を確立するため土地改良事業を推進するとともに、地域の実情に応じた農業振興地域制度、農地制度の適正な運用による優良農地の保全を図ります。

- 主な取組み
- 土地改良事業の推進
 - 適正な農地制度の運用

(2) 多様な担い手の確保と育成

農地の利用集積による効率的な利用を促進するため、後継者や新規就農者の育成、農業生産法人の設立、企業などの参入を推進するとともに、農業生産の多くを女性が担っている現状を鑑み、女性の農業経営への参画を促進します。

- 主な取組み
- 後継者・新規就農者・女性農業者等の育成
 - 農業生産法人設立の支援
 - 企業などの参入の推進

(3) 地域特産物の振興とブランド化の推進

本市の特性である都市近郊型農業を生かし、特産物である梨・いちご等のブランド化を図るとともに、久喜ブランドとして地域農産物を使用した特産品の開発促進を進めます。

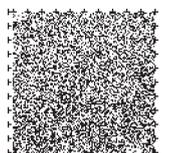
- 主な取組み
- 特産品（梨・いちご等）のブランド化
 - 特産品の開発

(4) 流通体制の充実と地産地消、地産外商の促進

久喜市産農産物の消費拡大と地域内流通を高めるために流通体制の充実を図り地産地消、地産外商の推進に努めます。

また、生産・加工・流通（販売）の一体化や農業と第2次産業、第3次産業とが結びついた6次産業化の推進を図ります。

- 主な取組み
- 地産地消、地産外商の推進
 - 6次産業化の推進



(5) 都市と農村との交流

市民の農業への関心と理解を深めるため、市民農園を活用した講座等の開催、農園利用者による自主事業促進等により、農業者と都市住民の交流を促進するとともに、都市近郊農業と交通網の優位性を生かした観光農業の推進に努めます。

主な取組み ○市民農園事業の充実
○観光農業の推進

(6) 環境に配慮した農業の推進

安全・安心な農産物提供という消費者ニーズに的確に対応するため、有機栽培や減農薬減化学肥料栽培等の環境保全型農業を推進します。

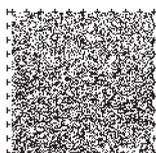
主な取組み ○環境保全型農業の推進

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
農業生産法人数	法人	5	9	
認定農業者*数	人	172	176	

協働の指針

- 農業に対する理解を深めるように努めます。
- 生産者は、自ら生産基盤を強化し、安全・安心な農産物の生産に努めるとともに、消費者との積極的な交流に努めます。



2 工業の振興

施策の現状

企業誘致は、地域経済の活性化と雇用の場の確保を図るうえで有効な手段であり、より一層推進していく必要がありますが、国内では企業数も減少傾向となっています。そのため、自治体間での企業誘致環境は厳しさが増えています。

本市では、既存の久喜菖蒲工業団地、清久工業団地、鷲宮産業団地及び菖蒲北部地区のほか、埼玉県田園都市産業ゾーン基本方針を踏まえ、新たな産業拠点として菖蒲南部産業団地・清久工業団地周辺地区を整備しました。また、産業拠点である工業団地への企業立地の促進を図るため、久喜市企業誘致条例を制定し、企業を誘致しています。

施策の課題

今後の成長が期待されている環境・エネルギー・健康分野などの次世代産業関連企業や、雇用効果の高い企業を市内に集積していくためには、優良企業の誘致を推進することが必要です。

東北道の久喜インターチェンジ、圏央道の白岡菖蒲インターチェンジなど、本市の交通便利性を生かして、独自性の高い企業誘致活動を展開するとともに、市内に立地する企業の振興を図る必要があります。

施策の目的

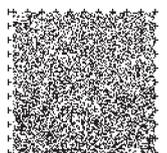
市内の企業が持つ資源や、本市の優位性を十分に生かしながら、既存技術の高度化、新たな技術開発、付加価値の高い商品の開発、販路開拓を支援するとともに、21世紀をリードする重点産業関連企業や雇用効果の高い企業が市内に立地・集積し、多様な就業の場が創出され地域経済が活性化するように努めます。

施策の内容

(1) 企業の体質強化の促進

県や商工会との連携のもと、経営相談・指導や経営診断等の経営基盤強化を促進するとともに、従来の融資制度の充実、国・県の融資制度や支援機関などの情報提供に努めます。

- | | |
|-------|----------------|
| 主な取組み | ○経営基盤強化の促進 |
| | ○融資制度の充実 |
| | ○支援機関等の情報提供の推進 |



(2) 企業誘致の積極的推進

地域経済の活性化や雇用促進を図るため、優良企業の誘致を推進するとともに、久喜市企業誘致条例に基づき、進出企業への優遇助成制度の充実を図ります。

- 主な取組み
- 優良企業の誘致の促進
 - 進出企業への優遇助成制度の充実
 - 産業団地の整備

(3) 新産業創出等への誘導

市内製造品を活用できる企業やリサイクル産業、物流などにおいて地域の産業との関わりや波及効果のある業種の立地誘導を検討します。

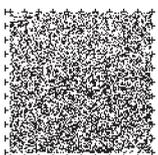
- 主な取組み
- 各種成長産業の育成

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成 28 年度 (2016 年度) 現状値	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値	備考
製造品出荷額等	億円	3,991	4,443	平成 28(2016)年度現状値は、平成 26(2014)年工業統計調査
市内事業所の数（製造業）	社	247	250	平成 28(2016)年度現状値は、平成 26(2014)年工業統計調査

協働の指針

- 企業活動に理解を深め、地域における共存に努めます。
- 起業化、新産業創出に取り組みます。
- 健全な経営に努めます。
- 環境に配慮して事業に努めます。



3 商業の振興

施策の現状

近年の市場環境は、人口減少等による国内市場の縮小がもたらす売上減少、消費者志向の変化、ネットショップの普及などによる流通の多様化、安価な海外品の流入や取引のグローバル化*など激しい競争環境にあります。

市内には、久喜駅、栗橋駅及び鷲宮駅等を中心とした既存商店街があることや幹線道路沿いに多くの大規模商業施設が進出し、市の顔として地域活性化に寄与しています。

市内各駅を中心とした市街地を活性化し、商店街の魅力を高めるため、商店街が取り組む各種事業に対し支援を行っています。

施策の課題

市場で消費者に選ばれる商品を開発・販売するため、市場の動向を把握、分析し、商業者へ情報を提供するとともに、自立する商業を促進する必要があります。

特に、牽引役となる商品のブランド化と情報発信、インターネット取引や共同購入、カタログ販売を取り入れるなど、厳しさを増している商業環境と向き合い、商工会と連携し、商店個々の経営の近代化、サービスの向上等を促進していく必要があります。

施策の目的

販路が市内を中心に拡大し、売上増につながるよう、賑わいと活力あふれるまちづくりの一環として、魅力ある商業環境づくりを進めます。

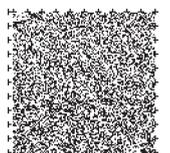
施策の内容

(1) 魅力ある商店街づくり

商業の振興を図るため、商工会と連携するとともに、中小企業・小規模企業者の経営の近代化・安定化を促進するため、融資制度の充実に取り組みます。

また、地域の顔であり、生活に密着した魅力ある商店街づくりのために、商店街が取り組む各種事業を積極的に支援します。

- | | |
|--------|---|
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none"> ○商工会との連携強化 ○中小企業経営の近代化・安定化の促進 ○地域の商店街への支援 |
|--------|---|



(2) 商店街の活性化

市内各駅周辺地域については、魅力的で利便性の高い商業拠点を形成するために、大型商業施設と個店・商店街との連携を図り、中心市街地における回遊性向上の実現に向けた取組みを検討します。

主な取組み ○既存商店街と大型商業施設との新たな連携による取組みの促進

(3) 農業・商業・観光の連携

地元農産物や観光資源を活用した商品開発、特産品の販売など、農業・商業・観光との連携の取組みを促進します。

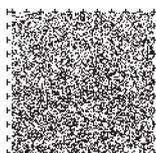
主な取組み ○他分野との連携による取組みの促進

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成 28 年度 (2016 年度) 現状値	平成 34 年度 (2022 年度) 目標値	備考
商工会加盟会員数	数	2,624	2,670	
空き店舗を活用した創業補助 件数	件	5	5	
小売商業の商品販売額	億円	1,548	1,572	平成 28(2016) 年度現状値は、 平成 26(2014) 年商業統計調査

協働の指針

- 市内での消費に努めます。
- 企業活動に理解を深め、地域における共存に努めます。
- 健全な経営に努めます。



4 観光の振興

施策の現状

近年の観光を取り巻く状況としては、国全体における外国人観光客の増加や、平成32（2020）年に開催が予定されている東京オリンピック・パラリンピックなどにより、観光の活性化が期待されています。

本市は豊かな自然に恵まれ、久喜提燈祭りをはじめ各地区の伝統的な祭りに、あやめ・ラベンダーのブルーフェスティバル、コスモスフェスタなどの催し、甘棠院、栗橋関所跡碑、静御前の墓、鷲宮神社など貴重な歴史遺産を多数有し、梨やいちごなどの特産品も多く産するまちです。

また、アニメなどのサブカルチャー*による地域おこしも有名で、これまでもこうした観光・交流資源を活用し、観光協会や商工会とも連携して観光振興に取り組んできました。

さらに、観光マップ、観光ウォーキングマップを随時更新するなど、PRに努めています。

施策の課題

外国人観光客の増加や、平成32（2020）年の東京オリンピック・パラリンピックを踏まえた新たな観光ニーズを的確に捉え、「選ばれるまち」の実現を目指していく必要があります。

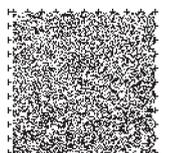
このため、花、祭りやサブカルチャー等の特徴ある地域資源を生かし、自然志向・健康志向の高まりや癒しを求めるニーズの増大、既存の観光・交流資源の整備充実が求められています。

また、既存の観光資源のネットワーク化や新たな観光資源の発掘をはじめ、おもてなしの気持ちが充実した観光、通年型の観光地づくり、交流人口の増加に向けた多面的な取り組みを、市、観光協会、商工会が一体となって進めていく必要があります。

近年、多くの観光客が映画やドラマのロケ地を訪れるケースが増えていることから、関係機関と連携したロケーションサービス事業*を実施するなど、映像作品を通じた本市の情報発信が必要です。

施策の目的

本市の歴史や風土、文化及びサブカルチャー等各種観光資源が評価され、目的を持って本市を訪れる人を増やすことで、交流人口の増加と地域活性化を図ります。



施策の内容

(1) 観光資源の発掘・活用

観光協会、商工会、商店街やコミュニティ*団体等と協働し、花をテーマとした観光資源の整備や保全、イベントの企画、支援を行います。

また、地域の人に愛される、観光資源の発掘・活用に努めます。

- 主な取組み
- 既存観光資源を活用したイベントの開催
 - 各種団体等との連携によるイベントの促進

(2) 観光PR活動の強化

市や観光関係団体のホームページの更新や充実を図るとともに、外国や外国籍市民にも、本市の観光をわかりやすく発信し、観光PRの国際化を進めます。

また、都市のブランド力を高め、観光振興及び地域の活性化を図るため、フィルムコミッション*の推進に努めます。

- 主な取組み
- 観光関係団体等との連携強化
 - 観光の情報提供
 - フィルムコミッションの推進

(3) 観光案内や特産品PRの充実

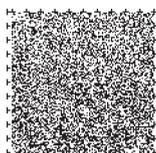
本市を訪れた方が満足頂けるように、案内板・標識の充実や観光ボランティアガイドの支援を行います。

また、市外のイベントに参加し、本市の特産品のPRや販売について関係団体と連携を図り実施します。

- 主な取組み
- 観光関連マップの充実
 - 観光ボランティアガイドの支援
 - あらゆる場面に応じた本市特産品のPR

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
観光イベント来場者数	人	926,000	1,000,000	
観光ホームページアクセス件数	件	41,025	55,000	



協働の指針

- おもてなしの心の醸成に努めます。
- 一人ひとりが本市の自然や文化など観光資源を理解し、広くPRをしていきます。
- 観光資源の保全や観光客への案内等、観光による市の活性化に協力します。

序論

基本構想

基本計画

大綱1

大綱2

大綱3

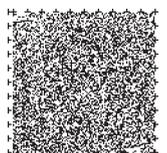
大綱4

大綱5

大綱6

大綱7

資料編



5 勤労者福祉と就業支援の充実

施策の現状

経済状況の変化により、経営環境・消費動向の変化が進むとともに、生産年齢人口の減少、高齢化の進行など、地方における雇用環境は非常に厳しい状況にあります。

また、若年層の正社員比率は低下傾向が続いており、全体の約4割が非正規雇用となっているといわれています。若年層の正社員化を促進するためには、きめ細かな相談対応が求められることから、本市では、国と市が共同で、久喜市ふるさとハローワークを設置し、各種雇用相談や情報提供を行い、求職者に対する支援を行っています。

さらに、正社員雇用の受け皿を確保するために、積極的に企業誘致を推進しています。

施策の課題

現在、雇用者全体に占める非正規雇用労働者の割合が増加しており、その結果、安定的かつ十分な収入の確保が困難になっています。

このため、各種産業振興施策を一体的に推進し、関係機関との連携のもと、雇用の場の確保に努めるとともに、雇用の安定と雇用機会の拡充を進めていく必要があります。

また、すべての勤労者が豊かに暮らすことができるよう、労働環境の充実等を働きかけていくとともに、勤労者福祉の充実を図ることが求められています。

施策の目的

市内における雇用機会の確保及び雇用の促進、勤労者福祉の充実に努めて、健康で快適に就業できる環境づくりに取り組みます。

また、女性が働きやすい環境を整え、企業誘致などにより新たな雇用の場を創出するなど、特に若者が働きやすい就業環境の整備に努めます。

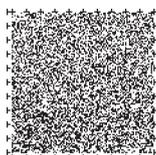
施策の内容

(1) 雇用機会の確保と地元就職の促進

春日部地域雇用対策協議会による地域合同就職面接会を通じて、地元雇用の促進を支援するとともに、ハローワーク春日部、久喜市ふるさとハローワークなどの関係機関と連携し、様々な求職者に対応した就労支援に努めます。

また、高齢者や障がいのある人の雇用機会を増やすために、各種制度の普及、促進などの啓発に努めるとともに、働く女性をサポートする企業の支援を行います。

- | | |
|--------|--|
| 主な取り組み | <ul style="list-style-type: none">○関係機関との連携強化○地元雇用促進の支援○各種制度の普及、啓発○働く女性をサポートする企業の支援 |
|--------|--|



(2) 勤労者福祉の充実

すべての勤労者が豊かに暮らすことができるよう、勤労者施設等の充実に努め、健康の増進や余暇活動の促進を図ります。

また、勤労者のための住宅資金貸付制度の充実に努めるとともに、勤労者施策に係る情報提供に努めます。

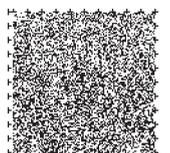
- 主な取組み
- 勤労者施設等の充実
 - 勤労者施策の充実
 - 勤労者施策の情報提供

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
就業者数	人	74,872	71,280	平成28(2016)年度現状値は、平成27(2015)年国勢調査
久喜市ふるさとハローワークでの雇用相談における市内就職率	%	70.4	68.0	
久喜市ふるさとハローワークの雇用相談利用者数	人	8,274	9,500	

協働の指針

- ハローワークなどの研修等に参加し、職業能力の向上に努めます。
- 安定した雇用機会の創出と高齢者層や障がい者、女性等の積極的な雇用を行います。



6 消費生活の充実

施策の現状

近年の消費者取引に係る苦情相談の年齢別割合は、全国的には、65歳以上と40歳代が高くなっています。

また、ICT*の進展に伴うインターネットによる詐欺、高齢者などを狙った訪問販売や家屋の点検・リフォーム商法等が増加しており、その内容も多様化・複雑化するなど消費生活をとりまく社会環境は大きく変化しています。

本市では、本庁舎で実施する消費生活相談に加え、各総合支所で特設消費生活相談を実施し、相談しやすい環境を整備しています。

さらに、広報紙やホームページ等による情報提供により、消費者保護対策を推進しています。

施策の課題

消費者の安全の確保、適切な商品選択の支援、必要な情報の確保、被害の救済などが受けられるように努め、消費者の保護とともに、自立する消費者づくりを目指す必要があります。

施策の目的

消費生活相談の実施や消費者保護に関する啓発活動を推進するとともに、消費生活関係団体の支援を進め、自立する消費者の育成に努めます。

施策の内容

(1) 自立する消費者の育成・支援

悪質商法や詐欺の手口、または商品事故に関する情報を定期的に広報紙やホームページ等でお知らせするとともに、チラシ、啓発品を配布し、市民への注意喚起を図ります。

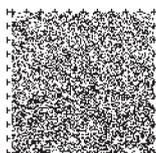
また、消費生活講座を開催して、最近の相談事例を交えながら、消費者の自立や知識の習得を図ります。

主な取組み ○情報提供による注意喚起
○消費生活講座の充実

(2) 消費生活相談の充実

多様化・複雑化する消費者トラブルに対応するため、消費生活相談の充実に努めます。

主な取組み ○消費生活相談の充実



(3) 消費者団体の育成・支援

自立した消費者の育成を図るため、消費者団体の活動を支援します。

主な取組み ○消費者団体への活動支援

成果指標（みんなで目指す目標値）

成果指標の名称	単位	平成28年度 (2016年度) 現状値	平成34年度 (2022年度) 目標値	備考
消費者相談件数	件	428	470以下	
消費生活講座受講者数	人	59	60	

協働の指針

- 常に消費生活情報などに注意し、確かな知識や判断力を養うように努めます。
- 行政に対して、実態の情報を報告します。
- 責任ある商品やサービスを提供します。
- 適正な表示及び取引方法を実施します。

